

## 第 4 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成 28 年 5 月 26 日（木）

午後 2 時 40 分～午後 3 時 50 分

場所：諏訪市役所 議会棟別棟 3 階 第 1 委員会室

## 【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長  
 諏訪市：金子市長、前田企画政策課長  
 下諏訪町：青木町長、山田総務課長  
 富士見町：小林町長、小林総務課専任課長兼企画統計係長  
 原村：五味村長、折井総務課長  
 長野県：青木私学・高等教育課長  
 茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長、  
 加賀美大学準備室室長、牛山係長、内山係長 金井主事  
 大学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐  
 （諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山事務部次長  
 広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

## 【公開・非公開の別】

公開

## 【会議内容】

## 1 開会

## 2 会長あいさつ 茅野市長

## 3 報告事項

## (1) 第 3 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 1」≫

## 4 協議事項

## (1) 諏訪東京理科大学の公立化に伴う大学の設置者及び運営形態について

≪事務局（茅野市）から説明「資料 2～6」≫

※資料 5 別紙中の財政シミュレーションの条件 7 に関連して、諏訪東京理科大学学長が、有識者会議での意見に対し、今後の取組として考えていることについて以下のように説明

## 1. 教育の充実

- ・県内枠や諏訪圏枠を設定し、入学前・後にしっかりとしたケアを実施していく。
- ・社会人、シニア層への教育を行っていく。
- ・企業体験の充実について、奨学金を充実させ海外インターンシップを実施していく。
- ・理系女子学生を集められるよう、女子指定アパートの充実や、将来的には理系女子を集めやすい学科の設置を行っていく。

## 2. 地域連携の強化

- ・地域連携研究開発センター設置し、地域の企業から持ち込まれる細かい課題に対応していく。また、先端的なことにも取り組んでいく。
- ・地元から見やすい大学ということについて、サテライトキャンパスという提案があったが、実際には大学設置基準や学生の費用負担などの観点から難しい。しかし、地域にいくつかの拠点を設けてそれぞれの活動を行っていくことはできると考えられる。
- ・具体的には、岡谷市ではテクノプラザ岡谷、岡谷工業高校、下諏訪町ではものづくり支援センター下諏訪、諏訪市では三大学連携セミナーをとおしての産学連携、諏訪市内の高等学校や放送大学との交流拠点、茅野市では茅野産業振興プラザ、コワーキングスペース、市内の高等学校、富士見では富士見森のオフィスとの提携、原村では自然文化園でのサイエンス教育など、こういった活動拠点での取組を行っていく。

## 質疑応答 資料2について

Q. 今回の議論に入る前段になるが、そもそもこの大学は独立して経営していけるのかという前提について確認をしたい。そして、そのうえで大学の経営責任は全て学校法人の経営者にあり、大学の経営がうまくいくとすれば、一部事務組合は立ち上げだけ支援し、あとはそれを監視するだけでよい、ということでしょうか。

A. 資料5別紙「公立大学法人の運営にかかる資金の流れ（概要）」のケースⅠ、ケースⅡのどちらをとるかによって変わってくるが、運営費交付金を全て公立大学法人に出すとすれば、そういうことになると思うが、設置者が資金をストックするとすれば、設置者が意思決定をしていくことになるので、設置者にも責任が出てくると考えられる。今の町長の考え方であれば、設置者が公立大学法人に全て運営費交付金を出すという考え方になる。

Q. 資金の流れを決める前の段階で、公立大学法人を作った場合、その大学の経営責任は公立大学法人にあるということを確認したい。例えば、公立大学法人の経営者がしっかりした方でないとして、自治体の言うことを全て鵜呑みしその結果破綻してしまった時に、自治体の責任となっておかしい。

A. それを監督していくのが、設置者の役割ということになるだろう。

(補足) 設置者と運営形態のイメージとして、設置者（一部事務組合か広域連合）は株主、運営形態（公立大学法人）は社長がいる会社、という形に近いと思う。

Q. 株主総会はチェックをする組織になる。一部事務組合の組合長が社長をやるのか、公立大学法人の中で経営責任を継続してしっかりと果たせる人が社長をやるのか、どちらになるかといわれれば、当然組合長がやるわけではないだろう。

A. その部分については、一部事務組合か広域連合かというわけではなくて、直営で大学を運営していくか公立大学法人を設置し運営をしていくか、ということになる。直営の場合、例えば、長野県看護大学では長野県で予算化して運営をしているので責任の所在は設置者（県）になるが、公立大学法人を設置するとすれば、公立大学法人が独立して責任をもって運営していく。その場合は、設置者に対し予算を申請し、認めてもらうような流れになる。公立とはいえ、独立した法人となるため、潰れてしまうことはもちろんありえるが、そういった経営責任は公立大学法人の側にある。

Q. 実質的な経営責任者は、公立大学法人の理事長になり、一部事務組合の組合長ではないということを確認したい。

A. 先ほどの例で言えば、長野県が直営でやっている長野県看護大学の責任者は知事となる。設置者や運営形態によって責任の所在は決まるので、それはこれから議論していければと思う。

(意見) (資料2について) 一部事務組合と広域連合を比較するとそこまで大きな差はないと思う。例えば費用面で見ても、一部事務組合でやっても広域連合でやっても新たな費用は発生する。

Q. 大学の運営が軌道にのったら、設置者の負担はないと思う。最初の立ち上げについては、諏訪地域で協力をしてやり、あとは大学側の経営責任者がしっかり行っていく、ということの覚悟を聞いておきたい。

A. 例えば、岡谷市の場合で言えば、公立の病院を持っていて、運営については全て病院にお願いをしている。しかしながら、必ずしも岡谷市に全て責任が無くなるということではない。そういった事例に似ているのではないかと思う。もちろん、設置者からすれば、後々負担を発生させないよう公立大学法人側にしっかりやってもらう必要がある。

Q. 設置者は、公立大学法人の経営についてしっかりとチェックをする必要がある。公立大学法人の理事者が経営者、設置者がチェック機関、そういう関係性がわかりやすいと思う。

A. 設置者はただのチェック機関というだけではなくて、設置責任者でもあると思う。

## 質疑応答 資料3について

(意見) 公立大学化した場合、国からの地方交付税交付金については、例えば一部事務組合の運営費にも経費として充てることができる。運用方法については今後検討していければと思うが、国からの交付金を全て公立大学法人に出して、一部事務組合の運営費は別途自治体が負担するということもできる。

(意見) 例えば、これから先で余剰資金が発生したとき、一部事務組合の方でストックするとすれば公立大学法人は運営しにくいと思う。

Q. 資料3の中の茅野市の81.4…%の根拠はあるのか。

A. 短大設置の際の割合になるが、詳細については不明である。推測ではあるが、金額が先に決まり、その結果この割合になっていると思う。

Q. 会計処理については基本的には公立大学法人でやるが、一部を一部事務組合でやることになると思う。そうなれば事務が煩雑になり、公立大学法人で会計処理をしっかりとやらしてもらわないと運営していけないと思う。二重に事務処理を行っていくことはおかしいと思う。

A. 様々な事務について、形式上行っていく必要がある。設置者は設置者として行っていかなければならない事務があり、そして公立大学法人は大学運営をしっかりと行っていくための事務がある。

(補足) 資料3の最後にも記載があるが、課長の2分の1、係長の2分の1、これぐらいの部分が事務として残ってくるという解釈になるのではないかと。

Q. 具体的な、事務はなにがあるのか。

A. 例えば、議会運営などがある。大学法人を動かしていくため元となる部分での経費は、設置主体が持たなければならない。

## 質疑応答 資料4-1、4-2について

(意見) 例えば、直営で運営するとなった場合、自治体にそのノウハウがないため難しいと思う。

(意見) 教育面でも、ITや最先端技術を教えたり研究したりとなると、直営で管理していくのは難しい。

Q. そういった中、県としてはどのような支援があるのか。

A. 大学法人が設置されるとすれば、そこに役員を出していきたいと考えている。

(意見) 公立大学法人を設置することによって、大学運営のノウハウがある県の支援が可能になるというのは、メリットとなる。

Q. 学校法人東京理科大学からの理事の派遣についてはどうか。

A. 自治体からの要請があれば、当然可能である。

Q. 東京理科大学から、教員の推薦や産学連携における様々なアドバイスなどの支援があるという話であるが、教育システムについて、近年ではITを使った教育が盛んになっていることから、例えば、東京理科大学のノウハウやソフトウェアを使用してもらい、ITを使った大学の勉強についての支援もお願いしたい。

A. 現にそういったシステムもあり、システム分離後も使っていけるようにしていきたいと考えている。

Q. 法人に関する定款等が必要になってくると思うが、新しい法人が作るのか、それとも設置者が作るのか。

A. 大学側とも相談はするが、基本的には設置者が作ることになる。その上で議会の議決を経て国へ申請を行っていくことになる。

Q. 公立大学法人のメリットとして、教職員の非公務員化とかかれているが、みなし公務員とかではなく全くの私人になるのか。

A. みなしというわけではない。

(意見) この部分については、教職員の採用の面でメリット・デメリットが出てくると思う。例えば、身分の保証がされている方がいいという考えと、兼業のように自由に様々なことができた方がいいという考えがあるのではないかと思う。

(意見) 直営でやる場合、例えば自治体の予算に計上されるようになり、小回りが利かないと思う。身分の保証といった部分も大事な部分ではあるが、独立行政法人である公立大学法人を設けることはそれ以上に大学運営においてメリットがあると思う。

## 質疑応答 資料5について

Q. このシミュレーションについて、前提として国の地方交付税交付金があまり減らないという前提になっているのではないか。

A. 現状に従って、やや厳しいケースで想定している。

Q. 2%ずつの逡減で想定しているが、これは正しいのか。例えば、10%ずつ減っていくとすれば破綻してしまう。

A. 国立大学法人の場合、現在1%ずつ減っている状況となっている。それよりも厳しい数字でシミュレーションを行っている。また、現在100校近くある公立大学法人が、地方交付税を10%ずつ削減されるとなると、どの大学でも破綻してしまう。そういったことは考えられない。

現在、諏訪東京理科大学は私立大学としてはスリム化した体制を作っており、そういった経営努力をこれからも継続していければ、このシミュレーションどおり運営を行っていくことは可能だと考えている。

(補足) 地方交付税交付金の制度については、小泉内閣の「三位一体の改革」のなかで、特定の助成金がこの地方交付税交付金に一本化され一般財源化されているので、公立大学への交付金制度はこれしかないということになる。これを改めて、特定の助成制度を一般財源から戻す、というのはあり得ないので、こういった交付税制度による交付金は、制度としては継続していくと考えられる。そういった中で、2%、2.5%ずつ逡減していく、といった厳しい数字でシミュレーションをしている。

(補足) 懸念があるとすれば、国の財政として地方交付税は厳しい状況にあり、そういったことを踏まえると、早めに結論を出した方がよい。

Q. 財政シミュレーションの中で一部の年度の当期収支差額がマイナスになっていて、その年度の建物増改築改修が増えている。このぐらいの時期にこの程度の改修が必要となるという認識で良いか。

A. その通りである。ある程度機械的にシミュレーションをしているが、実際の運営の際には、例えばマイナスにならないように改築や改修等を翌年に回すといったこともできる。

(補足) 例えば、開学前にここに想定されているような大規模な改修を行った場合には、更にストックできることになる。今後、こういった部分を含めて学校法人東京理科大学と交渉をしていく。

(補足) 学校法人東京理科大学としても、公立大学として万全の体制でスタートできるところまで対応をしていければと考えている。

Q. 資金の動きの中で、どこかでストックしていくというようになると思うが、公立大学法人のなかでこういった資金を積立や引き当てするといったことが制度上可能なのか。

A. 公立大学法人の場合には、中期目標を立ててその範囲内でストックすることは可能である。

- (補足) 公立大学法人の中で留保するというのも可能であるし、設置者の中で例えば基金を作って留保することも可能である。公立大学法人の中で留保しているお金が膨らんでくると、授業料の額などについて議論が出てくることになるので、場合によっては設置者の方でストックしておいて、必要な部分を法人へ出していくという考え方もできる。
- (意見) 議会が関係してくることになるが、予算を作ったり予算外の支出に対してその都度補正予算を組んでというようになれば、事務が煩雑になってくる。公立大学法人の経営の中でストックしていくということがよいと思う。
- (意見) どちらでやるにせよ、どこかには収支差額を貯めていくことができるということである。

#### **質疑応答** 資料6-1、6-2、6-3について

- (意見) 人数の多い少ないはあるが、これだけの若者がこの諏訪圏内で学んでいて、諏訪圏内で働いているということについては評価することができる。また、6-1について、理科大との関係はこれからも強く持っている必要があり、今後、諏訪東京理科大学を存続していく上では非常に大事なポイントとなってくると思う。

Q. 今年度の入学者について、諏訪地域以外からの状況はどうか。また、県外からの状況はどうか。

A. 今年度の入学者の分布は、一番多いのは長野県内が54.1%、次に山梨県が13.5%、次に東京都4.2%、神奈川県が3.5%、北海道が2.3%、となっていて、あとは1%程度ずつであるが様々な地域からきている。

- (意見) 大学の魅力は、色々な地域の人と交流をすることでもあるので、こういった結果は非常に良いことだと思う。また、入学・卒業だけでなく、企業との共同研究などの活動においても、大学がある意義は大きいものであるので、こういった部分もあわせて周知していければよいと思う。

#### **質疑応答** 諏訪東京理科大学の公立化に伴う大学の設置者及び運営形態について

(会長：茅野市長)

今後、各市町村で6月議会が始まるので、今日の話をご報告させていただいて、次回には一定の方向を決めていきたいと思う。

- (意見) 各市町村で議会に説明をするにあたり、それぞれの市町村で共通の説明ができるように資料を用意してほしい。

(会長：茅野市長)

各市町村で全協報告を行ってもらうための資料を用意しているので、それぞれで対応していただきたい。

#### (2) その他

《事務局（茅野市）から説明「資料7」》

#### **質疑応答** 資料7について

Q. 学部の部分について、経営情報学部の内容を工学部の中で講座として取り入れていくことは可能か。

A. 経営情報学部を工学部の中に取り込んでいくということで、今のところは考えている。

- (補足) シミュレーションについても工学部の中に取り込んで一本化した場合ということで考えているが、交付税の費用単価についても工学部と経営情報学部とは大きく変わってくる。

- (補足) 大学名変更の申請など、文部科学省への申請も関係してくるので、大学名についても早めに決めていったほうがよいと思う。

## **まとめ**

### **(会長：茅野市長)**

予定の時間となったので今日の協議はこままでとするが、大方の流れとすると、一部事務組合で公立大学法人を設立し大学を運営していくということが現実的ではないかと思われるので、それを踏まえて各市町村の議会においても、いい大学にすべく議論を深めていただきたい。本日はありがとうございました。

## **5 その他**

## **6 閉会**